

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名： 県営クリーク防災機能保全対策事業
- 路線名又は箇所名：久保田西地区
- 事業の概要
 - 工 期：平成14年度～平成21年度
 - 事業費：1,514,100千円
 - 事業内容：クリーク法面の護岸工L=11,693m
クリーク内堆積土の浚渫

【公共事業の効果等】

- 法面護岸が整備されたことや水路内の堆積土が撤去されたことで、クリークの持つ降雨の一時貯留機能、排水機能が回復され、これまで湛水被害が生じていた箇所においても、大雨時に一時的に湛水はするもののすぐに解消され被害発生までには至らなくなった。
- クリーク横の道路は農業用のほか、生活道路として地域住民の通勤通学にも利用されているが、護岸整備したことにより法面崩壊が防止され、安全な通行が確保されている。

【事業実施前の状況等】

- ほ場整備時に整備されたクリークは土水路のままであったことから、経年変化や水位変動により法面の浸食、崩壊、及び水路内への土砂の堆積が進行した。このためクリークの持つ貯水・送水機能が低下し、洪水時の降雨の一時貯留機能が発揮されず湛水被害が増加していた。
- また、隣接する農地での営農や、道路の安全通行に支障が生じていた。

【事業実施後の状況や県民の声など】

- 事業実施後は、大雨による湛水被害は発生していない。一時的に湛水しても水路が整備されたことで排水の流れが良くなり、湛水はすぐに解消され被害までには至らなくなった。
- 稲刈りや大豆の刈取りの際は、クリーク近くでも安心して大型コンバインにより作業ができるようになったほか、クリーク沿いの道路も安心して通行できるようになった。
- 湛水が解消され、また水位調整がやり易くなったことで、農地の乾田化が図られ、大豆の安定生産が可能となった。